

HILLENBRAND

懸念事項手続き

ヒレンブランド社およびその関連会社（ヒレンブランド）の目標は、全世界的に責任ある行動をとることです。この考えを念頭に、ヒレンブランドは、サプライチェーンデューデリジェンス法とEUホイッスルブローワー指令に基づいて、包括的な人権と環境デューデリジェンスプログラムを開発しました。

このプログラムの一部は、対応するホイッスルブローワーの仕組みです。提供されたチャネルのいずれかを通じて報告される懸念事項は、私たちが早期に人権や環境に関連するリスクを特定し、必要に応じて是正措置を講じるのに役立ちます。ヒレンブランドは、ヒレンブランドの従業員、ビジネスパートナー、被影響者、その他の第三者が提起したすべての事故や告発を真剣に受け止めます。したがって、私たちは、ヒレンブランド内、またはヒレンブランドのサプライチェーンやビジネスパートナーに関連する人権や環境問題について懸念事項を提起する機会を、すべての関係者に提供します。

1. どのような懸念事項に対して手続きを使用できますか？

手続きは、サプライチェーンデューデリジェンス法の規定に基づく潜在的なリスクや違反に関する懸念事項に対して使用することを目的としています。これには以下のようなものが含まれます：

- 人権リスクや違反：労働衛生と安全の無視、児童労働、強制労働と奴隷労働、雇用における不平等な取り扱い、組合の自由の無視、適切な賃金の不払い、土地権の侵害、不適切な私的/公的警備隊の委託や使用、有害な土壌変化、水や大気汚染、有害な騒音放出や過度な水の消費。
- 環境リスクや違反、例えば、水銀の生産、使用、処分に対する禁止違反の脅威；特定の持続性有機物質の生産や使用；またはバーゼル条約に定義される危険廃棄物の輸入や輸出。

懸念事項は、ヒレンブランドのビジネスやサプライチェーンにおける潜在的な人権や環境違反を指摘する可能性のある誰でも（例：従業員、ビジネスパートナー、その他の第三者）が、世界中から提出することが出来ます。ヒレンブランドまたはヒレンブランドの供給者のいずれかでそのようなリスクや違反の証拠を見つけた場合は、オンライン懸念事項ポータルまたはエシックス&コンプライアンス経由で利用可能な他の方法を通じて、私たちの報告システムに遠慮なく連絡してください（経由：[Online Concern Portal / Ethics & Compliance](#)）。

2. 懸念事項を報告するためにどのチャネルを使用できますか？

私たちの報告システムは、さまざまなチャネルを通じて、異なる言語で、24時間、週7日利用可能です。まず、選択した国で、ここで見つけることができる報告ホットラインを通じて電話で懸念事項を報告することができます（経由：[International-Reporting-Hotlines](#)）。私たちの報告ホットラインは、エシックスとコンプライアンスの分野、特にサプライチェーンデューデリジェンス法に基づくリスクに関して、外部の専門家によって運営されています。

さらに、懸念事項はオンライン報告フォーム（経由：[Online Concern Portal](#)）を通じて匿名で提出することができます。両方の報告チャネルは、現地法で許されている場合に限り、匿名で使用することが出来ます。そうする場合は、私たちが調査を行うために必要な詳細な情報を提供してください。

3. 懸念事項を報告する手続きのステップは何ですか？

懸念事項の受け取り後、懸念事項を提起した人は、7日以内に受領確認とさらなるコミュニケーションのための連絡先を受け取ります。懸念事項は、さらなるレビューと調査のために、私たちのコンプライアンス部門の専門家チームに転送されます。専門家チームは、初期の予備調査を行い、実際リスクや違反の十分な証拠があるかどうかを判断します。必要に応じて、専門家チームは懸念事項を提起した人からさらなる情報を求めます。懸念事項が有効である場合、事実を確認するためにさらなる調査手続きが行われることがあります。事故が確認された場合、適切な是正措置と予防措置が講じられます。是正措置の実施後、懸念事項を提起した人に結果が通知されます。これは通常、受領確認後3ヶ月以内に行われます（調査期間はケースにより異なります）。法的、公的、または実際的な理由でヒレンブランドのコンプライアンス部門が結果の詳細な説明を提供することが禁止されている場合、結果の詳細な説明は提供されません。

4. 報復からの保護

懸念事項を提起した人が提供したすべての情報、特に身元は、法的要件に従って機密に取り扱われます。ヒレンブランドは、誠実に懸念事項を報告した人や調査に参加した人に対する報復を容認しません。報復を受けたと思われる場合や報復を目撃した場合は、すぐにコンプライアンス部門ECD (ECD@Hillenbrand.com) または提供された懸念事項チャンネルに報告してください。